【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	鈴江崇文
【住所又は本店所在地】	徳島県板野郡松茂町
【報告義務発生日】	平成28年３月11日
【提出日】	平成28年３月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フィット
証券コード	1436
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴江崇文
住所又は本店所在地	徳島県板野郡松茂町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社フィット
勤務先住所	徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フィット　管理本部長　　尾崎昌宏
電話番号	03-5778-9436

（２）【保有目的】

安定株主として保有しております。

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	640,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O　640,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T　640,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年３月11日現在）	V　4,270,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	14.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について 平成28年３月11日から平成28年９月６日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式を株式会社ＳＢＩ証券の事前の書面による同意なしには、発行会社株式の売却等は行わない旨を合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	28,190
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年１月30日１：20の株式分割（無償交付）により3,040株を取得 平成27年12月12日１：200の株式分割（無償交付）により636,800株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	28,190

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エフピーライフ
住所又は本店所在地	徳島県徳島市南田宮二丁目３番102号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成６年10月19日
代表者氏名	鈴江崇文
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有及び売買

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フィット　管理本部長　　尾崎昌宏
電話番号	03-5778-9436

（２）【保有目的】

株式会社フィット代表取締役が所有する資産管理会社であり、安定株主として長期保有することを目的としております。

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,400,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,400,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 2,400,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年３月11日現在）	V 4,270,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	56.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

①　株券の賃借取引契約について
発行会社のオーバーアロットメントによる売出に関連して、保有する発行会社の株式のうち、100,000株を株式会社ＳＢＩ証券に対して貸付する旨の契約を締結しております。なお貸付期間は平成28年３月11日から平成28年３月22日（シンジケートカバー取引の状態によっては、繰り上げることがあります。）としております。
②　ロックアップの合意について
平成28年３月11日から平成28年９月６日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式を株式会社ＳＢＩ証券の事前の書面による同意なしには、上記①　における株券の貸付等を除き、発行会社株式の売却等は行わない旨を合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	105,714
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年１月30日１：20の株式分割（無償交付）により11,400株を取得 平成27年12月12日１：200の株式分割（無償交付）により2,388,000株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	105,714

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

１．鈴江崇文

２．株式会社エフピーライフ

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,040,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O　3,040,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T　3,040,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年３月11日現在）	V　4,270,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	71.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
鈴江崇文	640,000	14.99
株式会社エフピーライフ	2,400,000	56.21
合計	3,040,000	71.19